

館山市公告第12号

平成31年度館山市特定保健指導業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、下記のとおり公告する。

平成31年1月15日

館山市長 金丸 謙一

記

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 平成31年度館山市特定保健指導業務委託
- (2) 業務概要 本業務は、特定保健指導（動機付け支援及び積極的支援）の該当者に対する支援プログラムの作成、実施及びPR用原稿の作成等を行う。詳細は、「平成31年度館山市特定保健指導業務委託仕様書」のとおりとする。
- (3) 選定方法 公募型プロポーザル
- (4) 業務期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日

2 プロポーザル参加資格要件

本企画提案に参加できる者は、以下のすべての条件を満たす者とする。

- (1) 次の要件を満たす者であること。
 - ①平成30年度館山市入札参加適格者名簿に登録されている者
 - ②①が未登録の場合は次に掲げる書類を提出し、館山市の確認を受け、認められた場合に参加できる。
 - ・法人の場合：登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
 - ・個人の場合：身分証明書及び登記されていないことの証明書
 - ・印鑑証明書
 - ・納税証明書（国税）
 - ア 法人の場合：法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）
 - イ 個人の場合：所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の2）
 - ・納税証明書（千葉県税）
 - 千葉県内に事業所を有する場合：千葉県税の完納証明書（納税証明書その2）
 - ・市税完納証明
 - ・財務諸表
 - ③館山市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受

けていない者

④館山市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に定める暴力団排除措置要件に該当しない者

⑤地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者のほか、次のいずれにも該当しない者。

- (2) 「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者(平成25年厚生労働省告示第92号)第2 特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たすこと。
- (3) 社会保険診療報酬支払基金に特定保健指導機関として登録し、特定健診・保険指導機関番号を取得していること。または、審査日までに取得が完了すること。
- (4) 特定保健指導分野において実績、信用及び技術を備えた者であること。
- (5) 「平成31年度館山市特定保健指導業務委託仕様書」の内容のとおり業務が遂行でき、館山市の提案上限額以下の金額で本業務を遂行できる者。

3 提案説明会開催日時及び場所

平成31年2月13日(水) 予定

館山市の指定する場所

※ 詳細は決まり次第別途通知する。

4 参加申請受付期間

平成31年1月15日(火) から平成31年2月4日(月) まで(土曜日、日曜日、祝日を除く) の午前8時30分から午後5時15分とする。ただし、2月4日(月) は、正午までとする。

5 提出書類等

「平成31年度館山市特定保健指導業務委託に係るプロポーザル実施要領」(以下「実施要領」という。)に記載のとおり。

6 申請場所

館山市健康福祉部健康課に前項に記載した書類を持参又は郵送すること。

(郵送の場合は書留等とし、期限日までに必着のこと)

7 その他(注意事項等)

- (1) 実施要領、仕様書及び申請書の配布
館山市役所ホームページより入手すること。
ホーム > しごと・産業情報 > 入札・契約 > プロポーザル >
公募型プロポーザル(予定・結果)
- (2) 参加資格の審査結果の通知
平成31年2月6日(水) までにFAXにて通知する。

(3) 問合せ先・書類等提出先

〒294-0045

千葉県館山市北条 740-1 館山市コミュニティセンター 2 F

館山市健康福祉部健康課

電 話 0 4 7 0 - 2 3 - 3 1 1 3 (直通)

F A X 0 4 7 0 - 2 2 - 6 5 6 0